

神戸市こども家庭センター一時保護所 第三者評価結果報告（概要）

評価実施期間 : 令和3年7月1日～令和3年12月31日

評価機関 : 特定非営利活動法人ふくてっく

1. 評価の実施方法

厚生労働省が作成した「一時保護された子どもの生活・支援に関する第三者評価の手引き」に定められた評価基準に基づき、評価機関による入所児童及び職員へのアンケート調査、一時保護所による自己評価、現地訪問調査等を通じて評価を実施。

2. 評価結果（概要）

	内 容	評価項目数	評価ランク別項目数				
			s	a	b	c	-
第Ⅰ部	子ども本位の養育・支援	14項目	0	8	5	0	1
第Ⅱ部	一時保護の環境及び体制整備	15項目	0	7	6	0	2
第Ⅲ部	一時保護所の運営	25項目	0	8	16	0	1
第Ⅳ部	一時保護所における子どもへのケア・アセスメント	6項目	0	5	1	0	0
第Ⅴ部	一時保護の開始及び解除手続き	4項目	0	4	0	0	0

※評価ランク：s…優れた取組みが実施されている a…適切に実施されている b…やや適切さにかける
c…適切ではない、または実施されていない -…評価対象外

[総 評]

【特に優れた点】

(子どもの意見聴取・発信の受け止め)

- ・月1回のアンケート実施や、中学生以上の子どもと職員が日記を通じて、深く意思疎通を図っています。

(管理者の責務)

- ・子どもに対しても、また職員に対しても、隅々まで気を配りつつ、自らも一時保護所業務に積極的に取り組んでいます。
- ・職員からの相談にも隔たりなく応じて、的確な指示をしています。

(こども家庭センター相談判定部門との機能を分化して連携)

- ・子どもに対する説明・合意、緊急保護の対応、関係機関や施設・里親との連携、保護の開始・解除にかかる取扱い、所持品の預かりなどについて、相談判定部門との機能分化を明確にして緊密な連携を図っています。
- ・一時保護開始にあたっての説明はCWが行いますが、一時保護所としても改めて丁寧に説明を行い、連携してシームレスな支援を実施しています。

(健康管理)

- ・看護師を加配し、医師が毎週回診しています。
- ・日々のバイタルチェックも行い、健康管理に努めています。

(無断外出)

- ・一時保護所の丁寧な取り組みが奏功して、近年、無断外出はほとんど発生していません。また、万一無断外出があった場合の対応も適切に定められています。

(子どもの情報把握とアセスメント、援助方針の見直し)

- ・CWと連携して子どもの情報を把握しています。また、一時保護期間中は子どもの行動観察を丁寧に行い、観察会議で共有しながら、チームでアセスメントを実施しています。

【改善を求める点】

(子どもへの説明)

- ・子どもへの説明は概ね適切に行われていますが、一時保護期間中の行動制限等にかかる説明について、より理解しやすく説明することが求められます。

(子どもの意見聴取・発信の受け止め)

- ・アンケートや日記の取り組みは高く評価されますが、日々の支援の中で子どもの発信や内心を受け止めるためのコミュニケーションスキルの向上を期待します。

(性問題への対応)

- ・LGBTへの配慮が必要になりますので、ハード面の対策を含め、丁寧な個別支援が求められます。
- ・また、一時保護期間は短期ではありますが、子どもの年齢や、性加害・性被害の状況に応じた性教育や他者尊重の教育が求められます。

(生活環境、衣食)

- ・集団支援から個別支援への移行は、家庭的養護推進の観点から、①個別性の尊重とエンパワメントの促進、②大切にされているという安心感の付与、③プライバシーの配慮、④家庭的な環境での生活保障、⑤レクや自由な遊びのできる空間確保などが期待されています。
- ・また、個別性の尊重は、パーソナルな学習支援にも繋がります。
- ・以上、ハード面の個別化に限らず、子ども一人ひとりの好みを尊重した衣類提供の充実や、衣類の自己管理支援も大切です。
- ・様々な障害をもつ子どもの受入れに適したハードの整備と、支援技術の向上も課題となります。

(管理者の責務)

- ・管理者の業務貢献度は高く評価される場所ですが、あまりにも役割が集中して多忙すぎるようです。
- ・組織としての安全性や継続性、人材育成の観点から役割と責任の適切な分散が求められます。

(幼児を含む少年指導体制における保育の専門性向上)

- ・施設移転とともに、ユニットケアになることを見越した職員の増員が求められています。
- ・特に、一時保護所の特性を考慮した保育士の配置が必要です。すなわち、一時保護所においては幼児保育業務に夜勤体制も必要となりますので、保育士の確保は大変困難です。

- ・当一時保護所においては、国の定める配置基準は充足していますが、保育現場ではマンパワー不足や年代の偏り（中間層の不足）などが指摘され、職員の負担やストレスも軽くありません。
- ・ユニットケアに備えて必要となる人材確保・育成を確かなものにするためにも、保育を含む各部門の管理体制を強化することが求められます。

(事業計画の策定)

- ・施設移転などの中長期計画を踏まえた事業計画の策定が必要です。
- ・また、今回の自己評価や第三者評価で把握された課題の改善を目した事業計画の策定を期待します。

(マニュアルの活用)

- ・マニュアルは、多岐に亘って整備されていますが、探したい項目の検索が容易ではありません。日常の支援業務において活用し資するかたちに編成し直すことが求められます。

(自己評価の定着とPDCAサイクル)

- ・今回の第三者評価受審を契機として、毎年自己評価に取り組んで、改善課題を把握し改善に向けた取り組みの仕組みが定着することを期待します。